

## 別添 1 地域活性化型

### 第 1 目的

#### 1 農山漁村情報発信事業

農山漁村地域の有する資源の価値を評価することにより地域資源の保全と地域の活性化を推進する、農業遺産や世界かんがい施設遺産の取組、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する多面的機能支払の取組は、「美しく活力ある農山漁村」の実現に資する取組であることから、これら農業遺産等の更なる認知度向上を図ることが重要です。

このため、振興交付金を交付し、農業遺産や世界かんがい施設遺産の価値や魅力について認知度向上や関心の想起を図る取組を支援します。

### 第 2 事業内容等

この要領により公募を行う事業の事業名は次のとおりであり、「具体的な事業内容」、「事業実施主体の要件」、「予算額及び公募予定数」、「事業実施期間」は別表 1 に定めるとおりです。

#### 1 農山漁村情報発信事業

##### (1) 農業遺産等の情報発信

##### ア 学習マンガの動画化 (別表 1)

### 第 3 事業の目標設定

事業の実施に当たっては、別表 2 に掲げる目標項目を設定してください。

### 第 4 提案書の作成及び提出等

#### 1 応募に必要な書類

- (1) 別添様式「令和 8 年度農山漁村振興交付金事業実施提案書について」及びその別紙「令和 8 年度農山漁村振興交付金事業実施提案書」(以下「提案書」という。)

提案書には、事業の取組内容や主な経費、実施体制等の具体的な計画や必要事項を記入してください。

なお、交付対象事業費は、別表 3 に定めるとおりです。

- (2) 提案書に添付する資料

提案書には、次のアからキまでの資料を添付してください。

ア 提案者の定款、寄附行為及び規約

イ 提案者の活動内容の概要が分かる資料

ウ 提案者の過去 3 年間の事業実績を確認できる資料 (国、地方公共団体等公的機関から助成を受けて事業を行った実績がある場合、その内容が確認できる資料。また、設立から 3 年経過していない提案者については、設立から現在までの事業実績が確認できる資料)

エ 提案者の過去 3 年間の収支決算を確認できる資料 (決算書、貸借対照表及び損益計算書。設立から 3 年経過していない提案者については、設立から現在までの収支決算を確認できる資料)

オ 役員・職員名簿及び組織図

カ 提案者の取組を主導する代表者、運営責任者 (プロジェクトマネージャー)、事務局長及び経理責任者のこれまでの取組実績、履歴、提案書の実施に必要なノウハウ、知見及びマネジメント能力等の判断に資する資料

## キ 事業費の算出決定の根拠となる資料

### 2 応募に当たっての留意事項

#### (1) 提案書作成に当たっての留意事項

ア 提案書本体はA4判15ページ以内で記載してください。

※提案書本体とは、提案書の別紙の3から7を指します。なお、添付書類は枚数から除外します。

イ 15ページを超えるものは審査の対象外とすることがありますが、表や図、イラスト、写真等については、このページ内において提案書を分かりやすくするため積極的に入れるように工夫してください。

ウ 表や図、イラスト、写真等を除き、提案書本文のフォントサイズは11ポイント以上とします。

エ 多数の誤字脱字や解説のない専門用語・略語の多用等により、提案書の内容を正確に理解することが難しいと判断された場合は審査の対象外とすることがあります。

オ 審査に当たり、提案者情報をマスキング処理するため、提案書本体には提案者の名称を極力記載しないよう御配慮願います。

(2) 第2の1に掲げる(1)アについては、次の資料を想定しておりますので、参考としてください。

・ 令和4年度農山漁村情報発信事業成果物

【学習マンガ】ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化

掲載している URL : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/mitotora.html>

## 第5 審査の観点

審査は、別紙1に掲げる評価基準に基づき行います。

別表1（第2の1関係）

事業名	具体的な事業内容	事業実施主体の要件	予算額及び公募予定数	事業実施期間
<p>1 農山漁村情報発信事業</p> <p>（1）農業遺産等の情報発信</p> <p>ア 学習マンガの動画化</p>	<p>農業農村の有する様々な地域資源と多様な価値を次世代へ継承するためには、首都圏を含む全国の教育現場において農業農村が有する多様な価値の理解醸成に取り組むことが重要である。</p> <p>本事業では、農業農村の多様な価値について学ぶことのできる教育コンテンツ（学習マンガ）の動画を作成し、農林水産省ホームページで公開することで、学習教材として広く利用する。</p> <p>1 動画の制作（事業内容）</p> <p>農業農村の多様な価値について学ぶことのできる教育コンテンツ（学習マンガ）を動画化し、農林水産省ホームページで公開可能なデータ形式で提出すること。</p> <p>学習マンガは、次の資料を想定している。他のマンガを使用する際には、農林水産省と協議を行い決定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度農山漁村情報発信事業成果物</li> <li>【学習マンガ】ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化の1章から4章までとし、解説資料は含めない。</li> </ul> <p>上記成果物に係る著作権の取扱いについては、本公募要領第7の5に示す条件と同様に取り扱うこととし、上記成果物の使用にあたっては農林水産省と協議すること。</p> <p>2 上記1で作成した教育コンテンツ動画については、首都圏を含む全国の教育機関で幅広く活用されることを目指し、教育機関への教材周知用リーフレット等を作成し周知するなど、活用促進を図るための広報を行うこと。</p>	<p>事業実施主体は、次の（1）から（4）に示す要件全てを満たすこと。</p> <p>（1）本事業を的確に遂行するに足る知見、意思及び具体的計画を有すること</p> <p>（2）本事業に係る経理、その他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること</p> <p>（3）本事業の適正な執行に関し、責任を持つことができること</p> <p>（4）法人格を有さない任意団体の場合は、会計処理や意思決定等の方法について規約等が整備されていること</p>	<p>予算額は400万円とし、1事業実施主体を公募する（ただし、やむを得ない事情が生じ、農村振興局長が認める場合は、予算の範囲内で増額可能）。</p>	<p>振興交付金の交付決定の日から令和9年3月19日までとする。</p>

別表2（第3関係）

目標項目の例

※学習マンガの動画化の実施については、以下項目のとおり定めること。

事業名	目標	項目（単位）
1 農山漁村情報発信事業		
（1）農業遺産等の情報発信		
ア 学習マンガの動画化	教育コンテンツの動画の再生回数	再生回数（回）

別表3（第4の1関係）

この要領により公募を行う事業の対象経費は、次のとおりとする。

区 分	経 費
1 賃金	第2の1の事業に関する事務等に従事した時間とする賃金
2 報償費	謝金
3 旅費	普通旅費及び特別旅費（委員等旅費、研修旅費及び日額旅費）
4 需用費	消耗品費、車輛燃料費、印刷製本費等
5 役務費	通信運搬費、筆耕・翻訳費、広告料等
6 委託料	コンサルタント等に係る委託料
7 使用料及び賃借料	会場、貨客兼用自動車、事業用機械器具等の借料及び損料
8 備品購入費	施策の実施に最低限必要な事業用機械器具等の購入費
9 報酬	技術員手当（給料、職員手当（退職手当を除く。）
10 共済費等	共済組合負担金、社会保険料、損害保険料等
11 補償費	借地料等
12 資材等購入費	資材購入費、調査試験用資材費等
13 機械賃料	作業機械、機材等賃料経費等

別紙1（第5関係）

農山漁村振興交付金事業実施提案書評価基準

1 農山漁村情報発信事業

(1) 農業遺産等の情報発信

ア 学習マンガの動画化

	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
共通事項	1	事業の趣旨・目的の理解度	5点	A: 5点 B: 4点 C: 3~2点 D: 1点 E: 0点	・事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。 ・地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
	2	事業実施による効果、妥当性	10点	A: 10~9点 B: 8~7点 C: 6~3点 D: 2~1点 E: 0点	・事業内容に対応した妥当な目標値が設定されているか。 ・設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。 ・経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。
	3	事業の効率性・継続性	10点	A: 10~9点 B: 8~7点 C: 6~3点 D: 2~1点 E: 0点	・事業完了後の自立的かつ継続的な取組に繋がるものとなっているか。 ・事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
	4	事業遂行のための実施体制の妥当性	5点	A: 5点 B: 4点 C: 3~2点 D: 1点 E: 0点	・代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。 ・関係機関の役割分担は明確か。
	小計		30点		
個別事項	1	一般国民へのアプローチ	10点	A: 10~9点 B: 8~7点 C: 6~3点 D: 2~1点 E: 0点	・一般国民向けになっているか。 ・公募要領に資する内容が含まれているか。 ・動画公開等により、一般国民に広く周知される提案となっているか。
	2	教育コンテンツの動画作成	10点	A: 10~9点 B: 8~7点 C: 6~3点 D: 2~1点 E: 0点	・農業農村の多様な価値についてわかりやすく学ぶことのできる内容になっているか。 ・若年層を対象に幅広く活用されることを目指した内容になっているか。
	小計		20点		
合計		50点			

※1 A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣る、E：劣る

※2 共通事項の評価項目のうち、評価E（0点）となっている項目が1つでもある場合は、不合格となる。